

株主各位

第 71 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

計算書類の個別注記表

松尾電機株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品・仕掛品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

主な耐用年数

建物及び構築物 38年

機械装置及び運搬具 9年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理しています。

③環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、当事業年度末における有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

| | |
|------|------------|
| 定期預金 | 900,000 千円 |
| 建物 | 134,148 千円 |
| 土地 | 602,516 千円 |

(2)担保に係る債務

| | |
|-------|--------------|
| 短期借入金 | 1,745,000 千円 |
|-------|--------------|

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

| | |
|--------------------------|--------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 1,900,000 千円 |
| 借入実行残高 | 1,755,000 千円 |
| 差引額 | 145,000 千円 |

3. 財務制限条項

当社の借入金にかかる契約のうち一部の契約には財務制限条項が付されております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 17,375,530 千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

5. その他

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、海外当局による調査を受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

独占禁止法に関連するこれらの調査・訴訟等に伴い発生する費用は将来も発生すると予測されますが、既に計上した費用を除いて、それらの費用を現時点で合理的に見積ることは困難です。

損益計算書に関する注記

1. 独占禁止法等関連損失

| | |
|--------|------------|
| 課徴金等 | △71,970 千円 |
| 弁護士報酬等 | 276,910 千円 |
| 合計 | 204,939 千円 |

課徴金等の額は、台湾の当局から、納付済みの課徴金全額が返還されるものです。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,572,000 | — | — | 2,572,000 |

(変動事由の概要)

変動なし

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|--------|
| 普通株式(株) | 1,706 | 262 | — | 1,968 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。単元未満株式の買取請求による増加 262株

3. 配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産

| | |
|----------------|--------------|
| 従業員賞与損金算入限度超過額 | 22,764千円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 156,771千円 |
| 減損損失 | 231,595千円 |
| 独占禁止法等関連損失 | 56,616千円 |
| 繰越欠損金 | 1,597,527千円 |
| その他 | 59,145千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,124,421千円 |
| 評価性引当額 | △2,124,421千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円 |

2. 繰延税金負債

| | |
|-----------|-----------|
| 退職給付信託設定益 | △99,829千円 |
| 繰延税金負債合計 | △99,829千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △99,829千円 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規定に沿ってリスク低減を図って

おります。

借入金の使途は運転資金です。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------------------------|-----------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,215,985 | 1,215,985 | — |
| (2) 受取手形 | 57,121 | 57,121 | — |
| (3) 電子記録債権 | 310,977 | 310,977 | — |
| (4) 売掛金 | 718,795 | 718,795 | — |
| (5) 支払手形 | (147,653) | (147,653) | — |
| (6) 買掛金 | (193,912) | (193,912) | — |
| (7) 短期借入金 | (1,755,000) | (1,755,000) | — |
| (8) 1年以内返済予定の長期借入金 | (59,331) | (59,331) | — |
| (9) 長期借入金 | (289,325) | (289,325) | — |
| (10) デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されているもの） | — | — | — |

(*) 負債に計上されているものについては、（）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形 (3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形 (6) 買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 一年以内返済予定長期借入金、並びに(9) 長期借入金

これら変動金利によるものは、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(10) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。今期は発生しておりません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品。

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） |
|-----------------|--------------|
| 非上場株式 投資有価証券 | 15,000 |

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内（千円） |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,215,985 |
| 受取手形 | 57,121 |
| 電子記録債権 | 310,977 |
| 売掛金 | 718,795 |
| 合計 | 2,302,879 |

（注4）長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 （千円） | 1年超 2年以内 （千円） | 2年超 3年以内 （千円） | 3年超 4年以内 （千円） | 4年超 5年以内 （千円） | 5年超 （千円） |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 59,331 | 75,996 | 75,996 | 70,620 | 60,028 | 6,685 |
| 合計 | 59,331 | 75,996 | 75,996 | 70,620 | 60,028 | 6,685 |

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

608 円 72 銭

2. 1株当たり当期純損失

△75 円 15 銭